

令和5年2月6日  
生活文化政策部  
文化・国際課

## 文化交流に関する覚書の更新等に伴う台湾高雄市の訪問について

### 1 主旨

世田谷区と台湾高雄市とは、平成31年1月に「文化交流に関する覚書」を締結し、音楽を通じた交流などを行ってきた。

「文化交流に関する覚書」の有効期間が満了したことから、これを更新するため区職員が高雄市を訪問するとともに、今後の交流事業の展開に向けた意見交換及び調整を行う。

### 2 訪問概要

#### (1) 日程

令和5年3月26日～29日（3泊4日）

※当初1月上旬の訪問を予定していたが、高雄市側の都合により、3月下旬に延期することとなった。

#### (2) 派遣職員

3名（生活文化政策部長、文化・国際課長、文化・国際課担当係長）

#### (3) 訪問・視察先

- ・高雄市政府文化局
- ・高雄市政府運動發展局
- ・財団法人高雄市愛樂文化藝術基金會
- ・日台交流協会高雄事務所 など

### 3 文化交流覚書の更新内容

(1) 有効期間 令和8年（2026年）3月まで

(2) 更新内容 新型コロナウイルス感染症や国際情勢の今後の動向が不透明であることを踏まえ、平成31年1月時点での締結内容（参考）を基本としながら、高雄市と協議のうえ決定する。

### 4 今後の交流の見通し

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、直接的な交流だけでなく、オンライン交流などの手法も検討していく。
- ・両都市のマラソン大会を通じた交流の実現に向けて調整を進めていく。

### 5 今後のスケジュール

令和5年3月26日～29日	高雄市訪問
4月中旬	訪問結果ポスティング 区民周知（ホームページ等）



## 高雄市と世田谷区との文化交流に関する覚書

### 高雄市・世田谷區文化交流備忘録

高雄市と世田谷区（以下「双方」という。）は、文化交流を通しながら、信頼関係を構築し、双方の友好交流が深まるように、文化交流に関する覚書を締結する。

- 1 双方が協力して、高雄市交響樂團附設青少年交響樂團とせたがやジュニアオーケストラとの交流が一層図られるように努めていく。
- 2 双方が有する文化資源や特性を活かし、双方の市民・区民や子どもたちが、相互に訪問し、交流が図られるように努めていく。
- 3 文化交流を通して、スポーツや観光など他の分野の交流へつなげていけるように努めていく。
- 4 本覚書に基づき、双方の交流を継続していくために、高雄市政府文化局の担当は表演産業中心とし、世田谷区生活文化部の担当は文化・芸術振興課とする。
- 5 本覚書は、2部作成し、双方が各1部を保有する。なお、すべてが正本とし、調印の日から効力を有する。なお、この覚書は調印してから3年間有効とする。
- 6 本覚書に記載されていない事項が発生した場合、友好交流の精神に基づき、双方が協議しながら、対処することに努めていく。

世田谷区生活文化部長

田中文子

高雄市與世田谷區（以下稱「雙方」）之間，經由文化交流，構築信賴關係，深化雙方友好情誼，因而締結文化交流備忘錄。

- 1 雙方互相協力，促進高雄市交響樂團附設青少年交響樂團與世田谷青少年管弦樂團之間，交流更完美。
- 2 運用雙方擁有的文化資源及特性，為雙方市民・區民及兒童互相訪問或進行交流而努力。
- 3 透過文化交流，連結體育運動或觀光等其他領域交流而努力。
- 4 基於本備忘錄精神，以協助雙方持續交流為原則下，高雄市政府文化局之負責單位為表演產業中心，世田谷區生活文化部之負責單位則為文化・藝術振興課。
- 5 本備忘錄一式兩份，雙方各持一份。本備忘錄全為正本，加蓋印信之日起生效。本備忘錄加蓋印信之日起3年內為有效期間。
- 6 本備忘錄如有未盡事宜，基於友好原則，雙方須協商為良善處理而努力。

高雄市政府文化局 代理局長

王文翠

2019年1月9日